

# みず いろ

No.9 2023.8.1

— MIZUIRO —



写真：施工中の巳待田第2調整池（JR 東北本線側）

## 完成！ 鹿島台巳待田第2調整池



写真：完成した巳待田第2調整池（写真中央）

令和5年3月20日、鹿島台地域で「巳待田第2調整池」が完成しました。  
この施設は、鹿島台地域姥ヶ沢地区の浸水被害軽減を目的に整備されました。  
降雨時に排水路の下流で流れが滞らないよう、JR 東北本線沿いから雨水を流入させて  
貯留する施設で、約 14,300 立方メートルの雨水を貯めることができます。

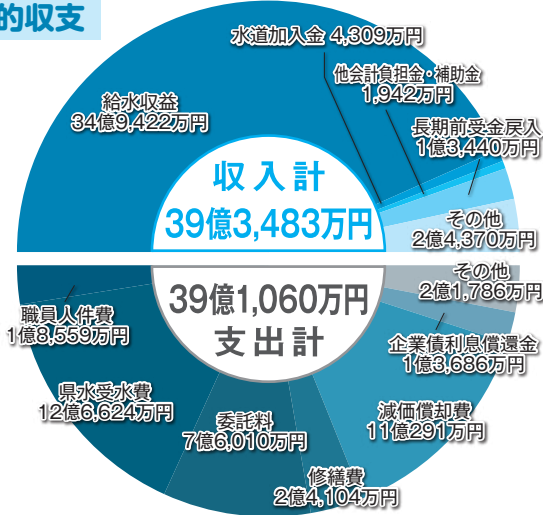
# 令和5年度の予算

～令和5年度の水道事業及び下水道事業の予算の概要についてお知らせします。

## 水道事業

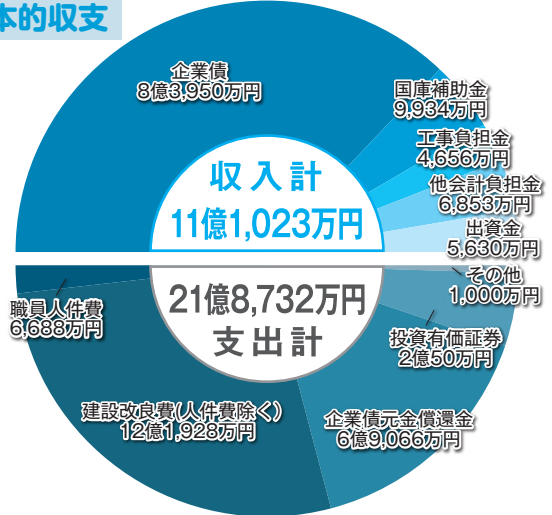
### 水道水を作るための予算

#### 収益的収支



### 施設整備のための予算

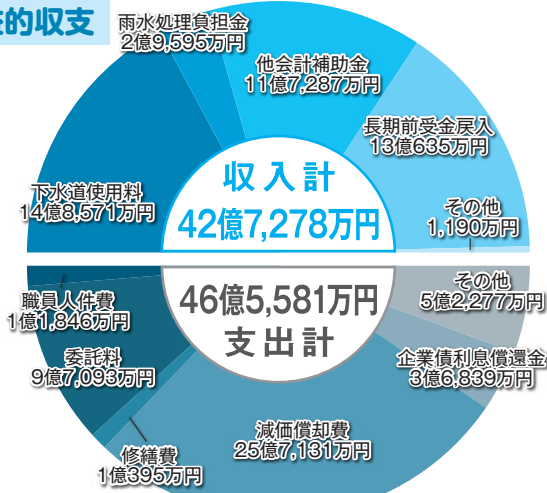
#### 資本的収支



## 下水道事業

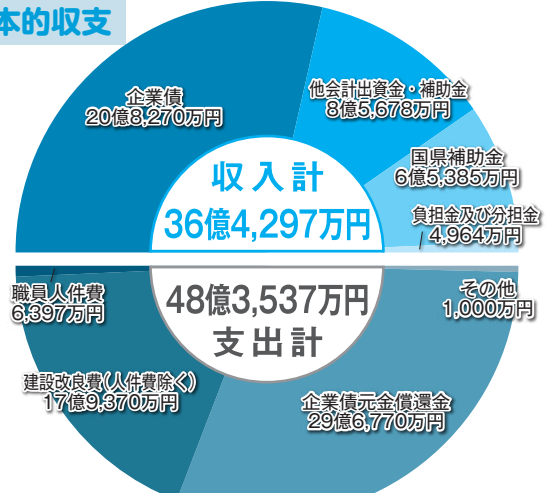
### 汚水と雨水を処理するための予算

#### 収益的収支



### 施設整備のための予算

#### 資本的収支



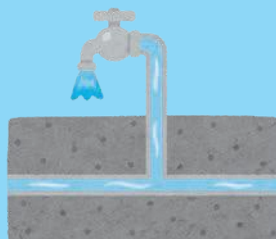
資本的収支における収入額が支出額に不足する額は、内部留保資金などで補てんされます。 [問] 経営管理課 ☎ 0229-24-1112

## 主要事業

～未来へつなぐ持続可能な事業運営を目指して～

### 水道事業

- 老朽管更新・配水管整備事業
- 水道施設耐震化事業
- 水道施設機械設備更新事業



### 下水道事業

- 汚水対策事業
  - ・古川北町、栄町地内管きよ築造工事
  - ・古川駅南汚水中継ポンプ場改築工事
- 雨水対策事業
  - ・古川李埵第1排水区管きよ築造工事
  - ・松山千石堀排水区管きよ築造工事

## 下水道を正しく 使いましょう

下水道は、汚水の排除、浸水の防除、トイレの水洗化など生活の改善だけでなく、公共用水域（河川、湖や沼）などの水質を保全するためにも重要な施設です。

下水道を利用する際は、定期的に「ます」を点検、清掃し、次のものは流さないでください。

## 流しては いけないもの

野菜くず、食用油、髪の毛、ビニール類、トイレットペーパー以外の水に溶けない紙類、布類、薬品、アルコール、ガソリンなどの油脂・燃料類

※雨どいからの雨水は、下水道管へ絶対に接続しないでください。



## 下水道に接続しましょう

公共下水道が整備された地域では、下水道法により生活排水等を「遅滞なく」接続させる義務が生じます。また、汲み取り便所は「3年」以内に水洗便所に改造する義務が生じます。接続工事は、大崎市排水設備指定工事店へお申込みください。

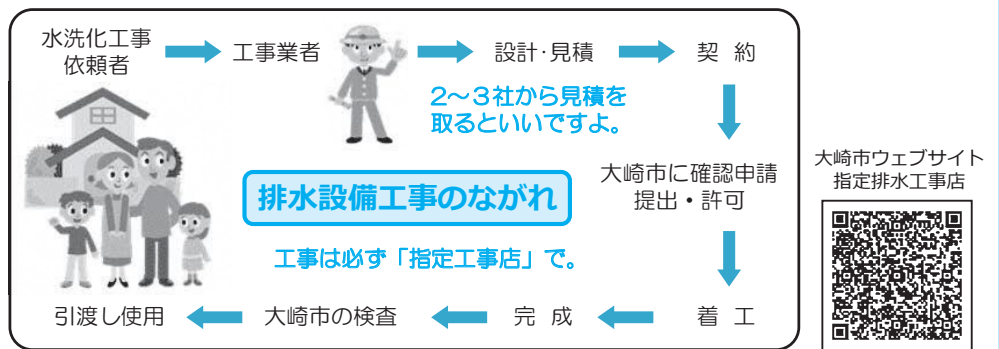
### 下水道に接続すると

- 生活環境が改善・向上  
～側溝や便槽からハエ・蚊などの害虫が減少します。  
トイレや周辺側溝から、いやな臭いが減少します。
- 浄化槽の方は、維持管理費が不要  
～年1回法定検査と毎月の点検費用がゼロになります。  
冠水・地震による浄化槽浮上の心配がなくなります。  
浄化槽がなくなることで敷地が広がります。



### 接続工事は指定工事店へ

- 専門知識と技術をもった「指定工事店」で行わないと、工事を適切に行うことができず、下水が流れないなどの不具合が発生する恐れがあります。「指定工事店」では、工事にあたっての手続き等を皆さんにかわって行います。
- 指定工事店については、大崎市公式ウェブサイトを確認できます。



### 助成制度

- 汲み取り便所を水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止して公共下水道及び農業集落排水処理施設に接続する場合、審査の上、工事資金の融資あつせん（利子補給）制度があります。
- 工事着手前に、ご相談・申請願います。

[問] 経営管理課 ☎ 0229-24-1112

## 9月10日は「下水道の日」です。

立春（2月4日頃）から数えて220日にあたる、9月10日頃は台風が多いことから、「雨水の排除」の意味を込めて、9月10日が「下水道の日」と定められました。

気候変動による災害に備えて、安心して住み続けられるまちづくりをこれからも進めていきます。



## お知らせ・お問い合わせ窓口

**大崎水道サービス(株)お客様センター** ☎0120-366-171  
 【営業時間 8:30～18:00 土日祝日 12/29～1/3休み】

### 取扱業務

- ・水道料金
- ・下水道使用料
- ・水道の開始・休止
- ・名義変更
- ・検針
- ・漏水相談 (宅内)
- ・にごり水 など

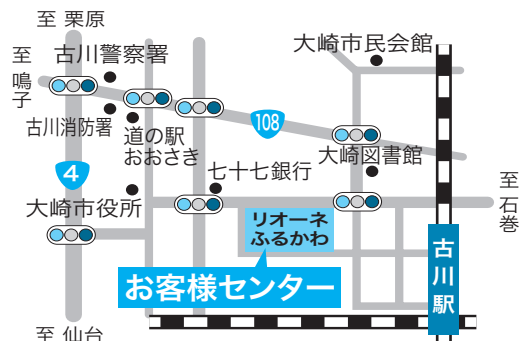
### お引越しの際は



水道の使用開始・中止

※休日を除く

**5日前までに**  
ご連絡ください。



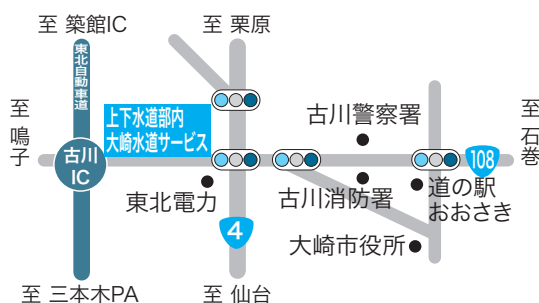
**大崎水道サービス(株)** ☎0229-24-1111  
 【営業時間 8:30～17:15 土日祝日 12/29～1/3休み】

### 取扱業務

- ・漏水調査
- ・給水装置関連の  
管路情報 (管種・口径)
- ・給水工事の申請受付
- ・排水設備工事の申請  
受付 など

### 24時間対応

道路上の漏水を発見  
したら、通報にご協  
力をお願いします。



## 漏水調査

大崎市では、地中で発生する漏水を早期に発見し修繕するため、調査員がお客様の敷地内に立ち入らせていただき、調査を行う場合があります。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※漏水箇所が、お客様に影響する場合のみご連絡します。お客様に「調査費用」を請求することはありません。

市が委託した調査業者 /  
フジ地中情報(株)東北支店

【問】上水道施設課 ☎0229-24-1113



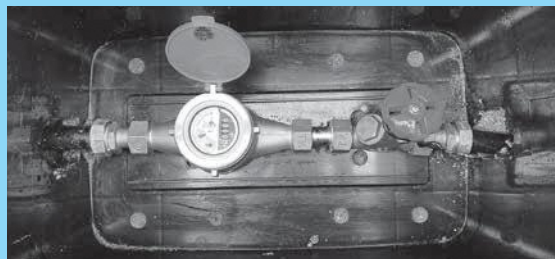
## 水道メーターの定期交換を行います

水道メーターの有効期間は、計量法で8年と定められています。

大崎市上下水道部では、有効期限が満了となる水道メーターの定期交換を行っています。該当する場合は事前にご連絡します。

交換作業は市が委託した水道工事指定店が行います。

作業へのご協力をお願いします。



【問】経営管理課 ☎0229-24-1112

持続可能な社会を目指す「SDGs」に貢献!

### 編集・発行 大崎市上下水道部

〒989-6223 大崎市古川字上古川 117 番地  
 TEL 0229-24-1112 FAX 0229-24-1114  
 E-mail w-kanri@city.osaki.miyagi.jp

